

牛海綿状脳症(BSE)をめぐる状況

平成23年12月15日・16日

農林水産省

1. 牛の飼養・と畜状況

MAFF

	日本	米国	カナダ	オランダ	フランス	EU27*
頭数	423万頭	1億頭	1,380万頭	380万頭	1,940万頭	8,950万頭
と畜頭数	123万頭	3,448万頭	371万頭	203万頭	506万頭	2,748万頭
戸数	91千戸	936千戸	97千戸	35千戸	220千戸	5,821千戸

出典:

日本 ①飼養頭数、③戸数:農林水産省「畜産統計(平成23年2月1日現在) ②と畜頭数:独立行政法人農畜産業振興機構(平成22年度)

アメリカ ①飼養頭数:米国農務省「Cattle」(2011年) ②と畜頭数:米国農務省"World Market and Tread"(2009年)

③戸数「Farm, Land in Farms, and Livestock Operations 2010 Summary」(2010年)

カナダ ①飼養頭数:米国農務省「Cattle」(2011年)、②と畜頭数:米国農務省"World Market and Tread"(2009年)

③戸数「Cattle Statistics 2011」(2011年)

フランス、オランダ、EU27: ①飼養頭数、③戸数:欧州統計局(2007年) ②と畜頭数:欧州統計局(2010年)

* EU27 オーストリア、ベルギー、ブルガリア、キプロス、チェコ、ドイツ、デンマーク、スペイン、エストニア、フィンランド、フランス、ギリシャ、ハンガリー、アイルランド、イタリア、リトアニア、ラトビア、ルクセンブルク、マルタ、オランダ、ポーランド、ポルトガル、ルーマニア、スロバキア、スロベニア、スウェーデン、イギリス

2. BSEの発生状況

MAFF

単位:頭

年	1992	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011 (※1)	累計
総計	37,316	2,215	2,179	1,389	878	561	329	179	125	70	45	15	190,608
EU	37,301	2,170	2,152	1,362	869	549	308	173	120	68	44	9	190,081
英国	37,280	1,202	1,144	611	343	225	114	67	37	12	11	4	184,615
オランダ	0	20	24	19	6	3	2	2	1	0	2	1	88
フランス	0	274	239	137	54	31	8	9	8	10	5	0	1,018
アメリカ	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	2
カナダ	0	0	0	2(※2)	1	1	5	3	4	1	1	1	20(※3)
日本	0	3	2	4	5	7	10	3	1	1	0	0	36
その他(※4)	15	42	25	21	3	3	5	0	0	0	0	2	469

出典:OIE World Health Situation

注:1992年は最大のBSE症例報告年次(37,316頭)

※1 OIEによるデータ更新は2011年12月9日

※2 うち、1頭はアメリカで確認されたもの

※3 カナダの累計数は、輸入牛による確認(1993年)を1頭、米国での最初の確認事例(2003年12月)1頭を含む。

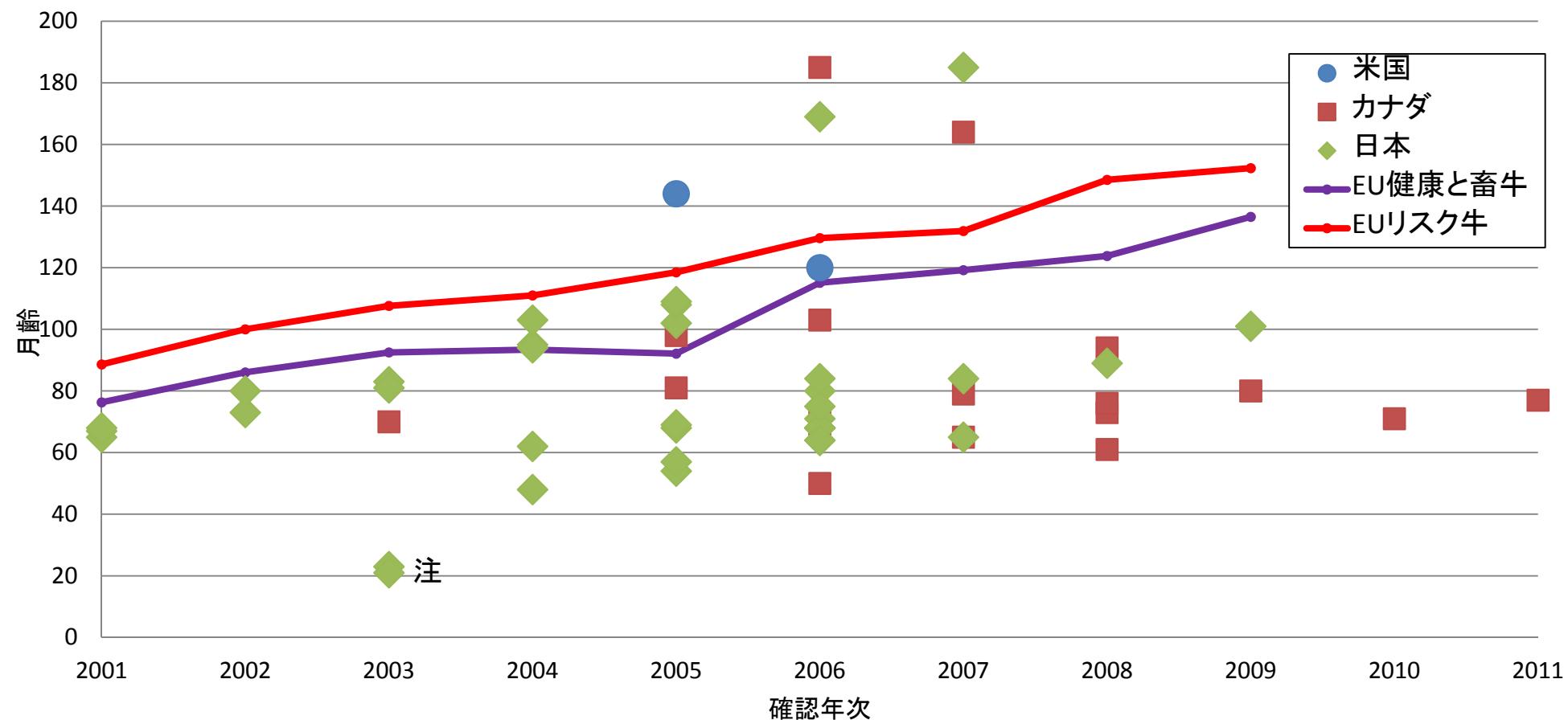
※4 スイス、リヒテンシュタイン、イスラエル

補足: 各国の初発例確認年次(輸入牛での確認を除く) 英国:1986年、オランダ:1997年、フランス1991年、
アメリカ:2005年、カナダ:2003年、日本:2001年

3. BSEの発生月齢(輸入牛を含まない。)

MAFF

米国・カナダ・日本は点表示、EUは平均月齢を折れ線グラフで表記



(出典) EU: Draft report on the monitoring and testing of ruminants for the presence of transmissible spongiform encephalopathies(TSEs) in the EU in 2009

米国: USDAウェブサイト

カナダ: CFIAウェブサイト

注 2003年に確認された、日本の21か月齢及び23か月齢の2症例は、その後の実験でBSEの伝達性が確認されなかった。

4. BSEリスク牛サーベイランス(と畜場以外)の内容

MAFF

	日本	米国	カナダ	EU
リスク牛 ^{*1}	24か月齢以上 (死亡牛)	30か月齢以上 (歩行困難牛、疾病牛、死亡牛)	30か月齢以上 (歩行困難牛、疾病牛、死亡牛)	48か月齢超 ^{*2} (オランダ48月齢超、フランス24月齢超) (死亡牛、緊急と畜牛等)
検査方法	○スクリーニング ・ELISA法 ↓ ○確定診断 ・ウエスタンブロッティング(WB)法 ・免疫組織科学染色(IHC)法	○スクリーニング ・ELISA法 ↓ ○確定診断 ・ウエスタンブロッティング(WB)法 ・免疫組織科学染色(IHC)法	○スクリーニング ・ELISA法 ・免疫クロマト法 ↓ ○確定診断 ・ウエスタンブロッティング(WB)法 ・免疫組織科学染色(IHC)法	○スクリーニング ・ELISA法 ・免疫クロマト法 ↓ ○確定診断 ・ウエスタンブロッティング(WB)法 ・免疫組織科学染色(IHC)法
年間検査頭数	・死亡牛(2010年度) :約11万頭 (例年10万頭弱)	・リスク牛(2010年度) :約4.4万頭 ^{*3} (計画頭数年間4万頭)	・リスク牛(2011年度) :約3.6万頭 (計画頭数年間3万頭)	・リスク牛(2009年度): 約118万頭 (うちオランダ約5万頭、フランス約30万頭)

* 1 いずれの国も、中枢神経症状等のあるBSEを疑う牛についてはすべて検査を実施。

* 2 EU加盟国のうち、ブルガリア・ルーマニアを除くEU(25)の2011年7月1日以降の検査月齢(ブルガリア・ルーマニアはリスク牛が24か月齢超、健康と畜牛が30か月齢超)。

* 3 米国は2004年～2006年にかけて拡大サーベイランス(約80万頭)を実施。この結果を受けて現行の検査を4万頭規模と設定し、検査を実施。

補足： なお、健康と畜牛の検査月齢は、EU25(オランダ・フランス含む)については72月齢超と規定され、日本は21月齢超と規定されている。

5. 飼料規制

MAFF

		給与飼料					
		日本		米国・カナダ		EU(オランダ・フランス)	
		牛	豚・鶏	牛	豚・鶏	牛	豚・鶏
肉骨粉	牛	×	×	×	○	×	×
	SRM*	×	×	×	○→×	×	×
	豚	×	○	○	○	×	×
	鶏	×	○	○	○	×	×

略号： ○：使用可、 ×：使用不可

* 米国では、30か月齢以上の牛の脳及びせき髄

(注)米国…30か月齢以上の牛の脳・せき髄のすべての飼料への利用禁止(2009年)

カナダ…SRMのすべての飼料への利用禁止(2007年)